

「今日の説教、聞き手のために」 2009/1/4 明治学院教会(139)

(このプリントは毎週作っているものです)

岩井健作

「恵みの業を大河のように」

旧約聖書 アモス5章16節～27節

1、旧約聖書は、ユダヤ教の聖典である元来のヘブル語原典では「律法」（トーラー）

「預言者」（ネビーイーム）「諸書」（ケスピーム）と3部になっている。時間や歴史を軸に考えると、律法は時を超えた「神の言葉（法）」。「預言者」は、時に向き合った「神の言葉（裁きと叱責、慰め）」。「諸書」は時の中での「神の言葉（文学、詩歌）」と言える。「預言者」は、「律法」が時の軋みで曲げられていく背信のイスラエル民族を「神の言葉を預かる」者が、それを糾してゆく葛藤の軌跡であり、「歴史」そのものである。ギリシャ語に訳された「七十訳聖書」では、「預言者」の前の部分を「歴史書」としている。

2、預言者の中で最も早く「記述」されたものが「アモス書」。紀元前750年頃。北イスラエル王国のヤラベアム2世(786-745)の時代の、王を初めとする支配層・富裕層の墮落、不正、不義は目に余るものがあった。イスラエルの社会生活の基盤の崩壊の危機である。徹底した神の審判の託宣を語ることが多いであった。

3、本書の構成は、①6つの隣国およびイスラエルへの審判(1-2章)、②イスラエルに対する罪の指摘(3-6章)、③審判の幻(7:1-9, 8:1-6, 9:1-10)、④聖所ベテルにおけるアモス(7:10-17)、⑤主の言葉の釈釈(8:7-14)、⑥結語、罪の赦しと回復の希望(9:11-15)。記録は弟子が残したもの。貧しいものを抑圧し、搾取すること、寡婦や孤児の放置、裁判のねじ曲げ、計量をごまかし、手段をえらばぬ不当な利のむさぼり、賄賂や証人の籠絡。テキスト本文を熟読したい。

4、アモスがテコアの牧羊者であることについては、前回触れた。モーセ、サムエル、エリヤ、などの働きの継承であるが、当時、制度として王国の祭儀的役割を担っていた職業的預言者集團に属する者（アマツヤ）ではないことが、アモスの口から述べられている(7:14-15)。

5、アモスはイスラエル宗教が、神の選び（出エジプトの救済）に基づく契約の信仰に基盤があることを鮮明にして、この契約が、同時に、人間同志の共同体諸関係の社会法に徹底されていない危機を痛烈に批判した。イスラエルの選びの思想を、政治主義的・民族主義的に拡大変質し、特権化するようとする支配層の傲慢には神の審判以外に救いのないことを告げた。それは同時に「正義を洪水のように、恵みの業を大河のように」(5:24)の逆説であった。同時代の預言者ホセアは「私が臨むものは、誠実な愛であり、犠牲ではない。燔祭よりも、神を知ることである」（ホセア6:6）と述べている。

6、2009年の冒頭、新聞の4つの記事を一方の極としてアモスを読んだ。「逃げ場にないガザ」「「過ごす場もない」人々の波、「派遣村」の訴え」「08年度朝日社会福祉賞「アジア学院」へ」「クヒ切らぬため挑む岡田土建工業」。